

平成24年度独立行政法人大学評価・学位授与機構学位審査会（第2回）議事要旨

- 1 日 時 平成24年8月22日（水）15時00分～17時00分
- 2 場 所 学術総合センター 11階 1112会議室
- 3 出席者 岩村委員長，角田副委員長
板倉，井上，奥乃，川島，酒井，瀧田，田中，中原，西出，野坂，松尾
六車，毛利，吉川の各委員
(機構側出席者)
野上機構長，岡本理事，福島理事，武市研究開発部長
濱中准教授，宮崎准教授，森准教授
福治管理部長，根岸学位審査課長
- 4 平成24年度学位審査会（第1回）議事要旨について
確定版として配付された。
- 5 議 事
 - (1) 短期大学及び高等専門学校卒業者等に係る学士の学位授与の審査について
平成24年度4月期の短期大学及び高等専門学校の卒業者等に対する学士の学位授与の審査に関して，学位審査課長から，資料2-1及び2-2に基づき，各専門委員会・部会における審査結果報告，及びその報告に基づき作成した審査会判定案についての説明があった。
その後，各専門委員会・部会で審査を担当した審査委員及び学位審査研究主幹から補足説明があった。
これらの説明の後，審議が行われた結果，判定案のとおり申請者394人のうち，320人が「合格」，74人が「不合格」と判定された。
ただし，合格者のうち認定専攻科修了見込みの申請者17人については，現時点では合格見込みであるため，単位の修得結果を確認した上で最終的な合否を判定することとされた。
 - (2) 認定課程修了者に係る修士の学位授与の審査について
平成24年3月の認定課程修了者に対する修士の学位授与に係る論文の審査及び試験（口頭試問）の結果に関して，学位審査課長から，資料3-1及び3-2に基づき，各専門委員会・部会における審査結果報告，及びその報告に基づき作成した審査会判定案についての説明があった。
その後，各専門委員会・部会で審査を担当した審査委員及び学位審査研究主幹から補足説明があった。
これらの説明の後，審議が行われた結果，判定案のとおり防衛大学校理工学研究科前期課程修了者55人，同大学校総合安全保障研究科前期課程修了者4人，独立行政法人水産大学校水産学研究科修了者7人，国立看護大学校研究課程部看護学研究科修了者1名，及び職業能力開発総合大学校研究課程修了者1人の合計68人が「合格」と判定された。

(3) 認定課程修了者に係る博士の学位授与の審査について

平成24年3月の認定課程修了者に対する博士の学位授与に係る論文の審査及び試験（口頭試問）の結果に関して、学位審査課長から、資料4-1及び4-2に基づき、各専門委員会・部会における審査結果報告、及びその報告に基づき作成した審査会判定案について説明があった。

その後、各専門委員会・部会で審査を担当した審査委員及び学位審査研究主幹から補足説明があった。

これらの説明の後、審議が行われた結果、判定案のとおり防衛大学校理工学研究科後期課程修了者7人、及び同大学校総合安全保障研究科後期課程修了者3人が「合格」と判定された。

なお、判定を保留された防衛大学校理工学研究科後期課程修了者1人については、関係専門委員会・部会において引き続き審査を行うこととされた。

(4) 平成24年度認定専攻科に係る教育の実施状況等の審査について

平成24年度に教育の実施状況等の審査を実施する短期大学及び高等専門学校の認定専攻科に関して、学位審査課長から、資料5に基づき、機構長から学位審査会に対する教育の実施状況等の審査の付託、及び教育課程・教員組織等の審査を担当する専門委員会・部会の案について説明があった。

その後、審議が行われた結果、機構長からの付託を受け、原案のとおり教育課程・教育組織等の審査を当該専門委員会・部会に付託することとされた。

(5) 平成25年度認定専攻科に係る教育の実施状況等の審査について

平成25年度に教育の実施状況等の審査の対象となる短期大学及び高等専門学校の認定専攻科に関して、学位審査課長から、資料6に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(6) 平成24年度省庁大学校の認定課程に係る教育の実施状況等の審査について

学位審査課長から、資料7に基づき、前回の学位審査会においてあらかじめ7月から審査を開始することが了承された、平成24年度に教育の実施状況等の審査の対象となる各省庁大学校の認定課程及び審査日程について説明の後、機構長から学位審査会に、教育の実施状況等の適否の判定について審査が付託された。

この審査の付託を受け、主となる審査担当専門委員会・部会の指定が行われ、当該専門委員会・部会に教育課程及び教員組織等の審査が付託された。

(7) 平成25年度認定課程に係る教育の実施状況等の審査について

学位審査課長から、資料8-1に基づき、独立行政法人水産大学校本科及び水産学研究科に係る教育の実施状況等の審査年度について、審査における業務の負担軽減を図るため、同大学校の了承を得た上で、平成25年度実施予定の審査を平成26年度に変更する措置をとることについて説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

また、平成25年度に教育の実施状況等の審査の対象となる各省庁大学校の認定課程に関して、学位審査課長から、資料8-2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(8) その他

専門委員会・部会にて試行として作成してきた、学修成果・試験の審査にて不可と判定された申請者に対するコメントについて、平成24年度10月期から本人に通知す

ることを前提に取り進めることとしているので引き続きご協力いただきたい旨、学位審査研究主幹から説明があった。

以 上